

米沢市公式ホームページリニューアル業務 評価要領

1. 目的

本要領は、米沢市公式ホームページリニューアル業務に関するプロポーザルを実施するに当たり、提案内容の評価及び応募事業者の順位付けを行うために必要な事項及び基準を定めるものである。

2. 選定機関

提案書の評価および受託事業者の選定は、米沢市公式ホームページリニューアル業務委託プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)が行う。

3. 配点

1. 書類審査による審査項目(配点 500 点)		
1	企画提案書(審査表 1.1)	400 点
2	提案価格(審査表 1.2)	100 点
2. プレゼンテーション及びデモンストレーション審査による審査項目(配点 500 点)		
1	プレゼンテーション(審査表 2.1)	100 点
2	デモンストレーション(審査表 2.2)	400 点
合計		
	合計	1000 点

4. 評価方法

(1)審査条件

本件に応募した事業者(以下「応募事業者」という。)が提出した提案書等について、以下の要件を確認する。要件を満たさない提案は失格として、その後の審査は行わない。

- ・費用見積金額が「米沢市公式ホームページリニューアル業務実施要領」(以下「実施要領」という。)の「業務委託料上限額」に定める金額以内であること。
- ・「米沢市公式ホームページリニューアル業務仕様書」及び「実施要領」に定める内容を満たしていること。

(2)審査方法

書類審査、プレゼンテーション及びデモンストレーションによる審査を行い、本市が定める審査表に則して採点し、合計の評価点が高い順から優先交渉権者を選定する。

なお、採点結果は最終審査結果の通知日まで不開示とする。採点結果の開示を希望する応募事業者は、最終審査結果の通知日を含めて 7 日以内に本市に請求すること。採点結果は、請求のあった事業者の分のみ開示し、他の応募事業者の採点結果は開示しない

ものとする。

(3) 評価点の算出方法

下記(ア)～(エ)に定める点数を合計し評価点を算出する。

(ア) 企画提案書(400 点)－審査表 1.1

・対象: 企画提案書

・評価方法: 委員会において、各審査員が企画提案書の各項目を審査・評価し、その平均点を点数とする(小数点以下は四捨五入)。

(イ) 提案価格(100 点)－審査表 1.2

初期構築費用(a)と保守管理費用(b)について、次の計算式によりそれぞれ算出する。

$$\text{評価点} = \{1 - (\text{見積価格} / \text{提案上限額})\} \times 500$$

※上記計算結果の小数点以下は、四捨五入とする。また、計算結果が 50 以上の場合は評価点を 50 点とする。

(a) 初期構築費用(50 点)(上限額 2,000 万円)

・対象: 提出書類「費用見積書」のうち初期構築に係る費用

(b) 保守管理費用(50 点)(上限額 1,300 万円)

・対象: 提出書類「費用見積書」のうち保守管理費用に係る費用

「計算例」

(例 1) 見積価格が 1600 万円の場合

$$\begin{aligned}\text{評価点} &= \{1 - (1600 \div 2000)\} \times 500 \\ &= 100\end{aligned}$$

⇒ 50 を超えるため、50 点とする。

(例 2) 見積価格が 1900 万円の場合

$$\begin{aligned}\text{評価点} &= \{1 - (1900 \div 2000)\} \times 500 \\ &= 25 \text{ 点}\end{aligned}$$

(ウ) プレゼンテーション(100 点)－審査表 2.1

・対象: プレゼンテーション及び質疑応答

・評価方法: 委員会において、各審査員がプレゼンテーションの各項目を審査・評価し、その平均点を点数とする(小数点以下は四捨五入)。

(エ) デモンストレーション(400 点)－審査表 2.2

・対象: デモンストレーション及び質疑応答

・評価対象: 委員会において、各審査員がデモンストレーションの各項目を審査・評価し、

その平均点を点数とする(小数点以下は四捨五入)。

5.その他

評価点の合計点が 600 点未満(6 割未満)の場合は交渉対象外とする。

以上